

令和5年第18回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第2号及び第3号）を除く

報告第1号については、非公開とすべき理由が消滅したため、会議録のみ公開いたします。

令和5年第18回教育委員会会議

1 日 時 令和5年12月15日(金) 13時30分～14時00分

2 場 所 STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	檜 田 英 樹
委 員	阿 部 夕 子
委 員	佐 藤 淳
委 員	石 井 知 子
委 員	道 尻 豊
委 員	中 野 倫 仁
教育次長	竹 村 真 一
生涯学習部長	木 村 良 彦
学校教育部長	長谷川 正 人
児童生徒担当部長	廣 川 雅 之
教職員担当部長	佐 藤 圭 一
総務課長	前 田 憲 一
庶務係長	新 井 達 之
教育政策担当係長	上 田 雅 也
書 記	鶴 江 哲

4 傍聴者 5名

5 議 題

議案第1号 第2期札幌市教育振興基本計画(案)について

報告第1号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

議案第2号 令和6年度札幌市奨学生(予約採用者)の選定について

議案第3号 学校管理職の人事について

【開 会】

○**檜田教育長** これより、令和5年第18回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、阿部 夕子委員と石井 知子委員にお願いいたします。

本日の議案第2号は奨学生の選定に関する事項、議案第3号は人事に関する事項、報告第1号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第1号、第2号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、議案第2号、第3号及び報告第1号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎**議案第1号 第2期札幌市教育振興基本計画（案）について**

○**檜田教育長** それでは議事に入ります。議案第1号「第2期札幌市教育振興基本計画（案）について」です。事務局から説明をお願いします。

○**生涯学習部長** 生涯学習部長の木村でございます。議案第1号の第2期札幌市教育振興基本計画（案）について、御説明いたします。

本議案は、第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向け、第2期計画（案）にてパブリックコメントを実施することについて決定をいただくため、提出するものでございます。

お手元に、資料1として計画（案）概要版、資料2として計画（案）の本書をお配りしております。資料については、11月17日の会議外報告において、既に教育委員の皆様へ、御説明させていただいた内容から変更はございませんが、改めて概要について簡単に御説明させていただきます。

資料1 A 3横概要版の資料を基にご説明させていただきます。

それでは、1ページ目から順に御説明いたします。「第1章札幌市教育振興基本計画の策定について」でございます。「1計画の策定について」に記載のとおり、現行計画が今年度で期間終了となることから、令和6年度から10年間の教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくことを目的として策定す

るものであります。

本計画の構成については、右下の図にございますとおり、今後10年間を見据えた基本理念等を示す「札幌市教育ビジョン」と、5年間で取り組む教育施策を示す「札幌市教育アクションプラン」で構成いたします。

2ページ目を御覧ください。「第2章教育を取り巻く現状と課題」として、教育を取り巻く社会経済情勢や国における教育目標・教育政策の動向についてまとめております。

3ページ目を御覧ください。現行計画における教育施策の成果と課題について、まとめております。本ページでは、教育施策のより一層の充実・発展を目指す必要がある主な指標の状況をまとめ、第2期計画に向けた課題を挙げています。なお、ここで挙げている課題は、第2期計画で重点的に取り組む項目としています。

4ページ目を御覧ください。「第3章第2期札幌市教育ビジョン」として、第2期計画における札幌市の教育が目指す人間像と、基本的方向性についてまとめております。第2期計画で目指す人間像については、現行計画に引き続き「自立した札幌人」を掲げておりますが、その解釈については時代の変化に伴い、一部変更を加え、左下の囲みのおり捉え直してございます。

資料右側をご覧ください。「自立した札幌人」を実現するために、3つの方向性を示しております。1点目として「一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進」、2点目として「学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充」、3点目として、「社会の変化に対応した教育環境の充実」としております。ここまでが、教育ビジョンになります。

続きまして5ページ目を御覧ください。「第4章第2期札幌市教育アクションプラン(前期)」になります。教育ビジョンで掲げた「目指す人間像」及び「基本的方向性」に基づき、12の施策からなるアクションプランを令和6年度からの5年間で取り組むものとして設定しています。

6ページ目を御覧ください。第2期計画では、第1期計画の成果と課題を踏まえ、特に解決すべき課題に対応する重点的に取り組んでいく項目を設定しました。課題の1つ目は、札幌市の子どもたちの自己肯定感の現状、2つ目は、困りを抱えた子どもの増加、3つ目は、体力・運動能力の低下です。こうした現状を踏まえ、資料右側、令和6年度からの前期アクションプランでは、3つの事項を重点項目といたしました。重点項目の1つ目は、「共生社会を担う力の育成」、2つ目は、「誰一人取り残されない教育の推進」、3つ目は「生涯にわたる健やかな体の育成」です。

7ページ目を御覧ください。具体的な施策の展開について全体像を示しております。第2期計画では、施策ごとに4から13事業を設定し、合計98事業を展開してまいります。

8ページ目を御覧ください。「第5章計画の推進と進行管理」になります。

毎年度、成果や課題を評価・検証し、社会状況の変化に応じた施策の見直しや新たな施策の立案等、必要な改善・見直しを行うため、施策ごとに成果指標を設定しております。成果指標は市民への分かりやすさ、施策における代表的な要素を踏まえながら設定しております。

資料の説明は以上でございます。続いて、11月17日の会議外報告後の動きについてですが、11月28日に市長報告を行い、内容について了承いただきました。また、12月11日に開催されました、札幌市議会・文教委員会にてパブリックコメント実施について報告を行ったところでございます。

本日、第2期計画（案）について、議決をいただきましたら、この内容をもって、12月下旬から1か月間、パブリックコメント・キッズコメントを実施したいと考えております。

なお、キッズコメントで使用する資料については、第2期計画（案）の内容を基に、子どもに分かりやすいような内容にまとめ、別途作成しているところでございます。

その後は、市民の方々から寄せられた御意見を参考としながら最終調整を行い、2月下旬を目途に、計画の策定について、教育委員会会議に付議する予定でおります。

私からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**石井委員** キッズコメントの実施方法について教えてください。

○**教育政策担当係長** 5年前は郵送による方法を取っておりましたが、今回は1人1台端末を活用し、QRコードを読み込み、Google formから意見を書き込めるようにしたいと考えております。それにより、学校側の負担が減りますし、また、冬休み期間中を利用して自由に回答できるものと考えております。

○石井委員 わかりました。ありがとうございます。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。

○佐藤委員 パブリックコメントの収集方法をもう少し詳しく教えてください。

○教育政策担当係長 パブリックコメントについては、前回と同様に郵送、FAXなどを通じて送付していただくことのほか、キッズコメントと同様に Google form の活用も検討しております。

○佐藤委員 わかりました。大人にとっても Google formの方が回答しやすいのではないかと考えますので、是非ご検討をお願いいたします。

○檜田教育長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○檜田教育長 それでは、議案第1号については提案どおり決定させていただきます。

○檜田教育長 議案第2号、第3号及び報告第1号は公開しないことといたしますので、傍聴の方は恐縮ですが、退席をお願いいたします。

以下 非公開

◎報告第1号 議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について

○檜田教育長 続きまして、報告第1号「議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について」です。事務局から説明をお願いします。

○生涯学習部長 生涯学習部長の木村でございます。

それでは、報告第1号「議会の議案についての市長への意見の申出に係る臨時代理について」ご説明いたします。

11月29日に招集された第4回定例市議会において、教育費予算が含まれた令和5年度一般会計補正予算案が追加提案され、12月12日に議決されたところでございます。

本来であれば「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、教育委員会会議にお諮りし、当該補正予算に対する教育委員会の意見を市長に述べるものでございますが、市長の議案作成までに教育委員会会議を開催するいとまがございませんでした。

このため、「札幌市教育委員会事務委任等規則」第3条の規定により、教育長が臨時に教育委員会を代理して、別紙意見書のとおり意見を述べましたのでご報告いたします。

今回の補正予算の内容ですが、意見書の次のページにございます、「令和5年度一般会計補正予算案について」をご覧ください。

このたびの補正予算につきましては、「1歳入歳出予算」の「補正予算額」の欄に記載しておりますとおり、歳入予算、歳出予算ともに9億3,200万円を補正するものとなっております。

こちらは、令和6年度もこれまでどおりの栄養バランスや量などを保った給食を提供しつつ、保護者等の負担が大きくなるよう食材調達に係る費用を補正するものとなっております。

また、当該事業につきましては、国庫交付金であります「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を交付率10分の10で活用できる見込みであるため、歳出同額を歳入予算として補正しております。

なお、このたびの補正は先日閣議決定された国の補正予算案を受け、必要な予算措置を講ずるものであり、事業着手が年度末となる関係上、事業費全額を繰越明許費として設定しておりますことを申し添えます。

以上で、報告第1号についてのご説明を終わります。

○**檜田教育長** ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○**阿部委員** 給食費についてなのですが、補正予算を繰越することで、保護者の負担が増えない予定であるという理解でよろしかったでしょうか。

○**生涯学習部長** お見込みのとおりとなります。

○**阿部委員** わかりました。ありがとうございました。

○**檜田教育長** 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**檜田教育長** それでは、報告1号については以上とさせていただきます。